

令和5年2月 校長会資料

1	学校給食におけるアレルギー疾患対応について……………	1
2	令和5年度 読む・書くワークシートの取組について……………	2
3	令和5年度 全国学力・学習状況調査 中学校英語について……………	6
4	教育のICT教育推進について……………	9
5	不登校対策(本年度の不登校支援のふり返り)について……………	12
6	いじめへの対応について……………	14
7	青色回転灯等装備車(青パト)及びパトロール実施者の変更等手続きについて……………	17
8	令和5年度 学校運営協議会委員の推薦について……………	18
9	令和5年度 人権教育関係研修会等の予定について……………	19
10	中学校区人権教育研究推進(研究発表)等について……………	20
11	令和5年度 定例「校長会」年間計画……………	21
12	教職員の交通事故・違反防止について……………	22
13	令和5年度 鈴鹿市立小学校小規模特認校及び鈴鹿市立学校の通学区域の弾力化による就学について……………	24
14	過重労働による健康障害防止について……………	25
	【教育総務課】資料「学校におけるアレルギー疾患対応の三つの柱」……………	別添

鈴 鹿 市 教 育 委 員 会

令和5年2月10日

学校給食におけるアレルギー疾患対応について

教育総務課

平成24年12月に調布市において食物アレルギーによるアナフィラキシーの疑いにより5年生の児童が死亡した事故から10年が経過しました。

調布市における児童死亡事故検証結果報告書では、事故発生の要因として、「おかわりの際に担任が除去食献立表を確認しなかったこと」、「エピペン®を打たずに初期対応を誤ったこと」などが挙げられています。

毎年2月17日から23日はアレルギー週間であることから、今一度確認する機会とするため、学校におけるアレルギー対応について、下記の各資料をもとに校内研修を実施するなど、適切な対応をお願いします。

記

- 1 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン《令和元年度改訂》」（公益財団法人日本学校保健会）
- 2 「学校給食における食物アレルギー対応指針」（文部科学省）
- 3 「学校におけるアレルギー疾患対応の手引き《令和2年度改訂》」（三重県）
- 4 「学校におけるアレルギーヒヤリハット・発症事例集」（三重県）
- 5 ネットフォルダ（教育委員会全体）に掲載している「学校給食における食物アレルギー対応の関係書類について」①～⑤

・「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン《令和元年度改訂》」（公益財団法人日本学校保健会）

https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_R010060/R010060.pdf

・「学校給食における食物アレルギー対応指針」（文部科学省）

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/1355536.htm

・「学校におけるアレルギー疾患対応の手引き《令和2年度改訂》」（三重県）

<http://www.pref.mie.lg.jp/HOTAI/HP/anzen/46469032615.htm>

・「学校におけるアレルギーヒヤリハット・発症事例集」（三重県）

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000911307.pdf>

※毎年学校（園）で初めてアレルギーを発症する事例があります。校内研修は、現在アレルギーのある児童・生徒の在籍の有無にかかわらず実施してください。

令和5年度 読む・書くワークシートの取組について

1 目的について

- ・ 小学校段階における読む力や書く力を、基本から積み上げていく。
- ・ 確かな学力の基盤である言語能力、特に読解力の育成を図る。

2 2学期末に実施した教師アンケートの結果について

主な結果	1年生	2年生	3・4年生	5・6年生
児童が国語の基礎を身に付けることに繋がっている（肯定的回答の割合）	91.2%	67.5%	85.9%	93.4%

- ・ 2年生以外は、高い割合で肯定的な回答であった。
- ・ 2年生が他学年に比べ低い割合になっていることについて
 - ① 低学年の音読・視写は、1年生は分ちで、2年生は句読点で区切りながら言葉のまとまりを意識させるなど、発達段階に応じて内容を調整しているものの、2年生にとっては、若干容易であるという意見があった。
 - 来年度の2年生は、音読・視写の取組が2年目となるため、2学期から読解問題にも取り組ませる。
 - ② 意見の中から、低学年の音読・視写について、「視写をすることで文章表現の技法や、表記のルールを覚えることができる」という意図や、「言葉のまとまりを意識させる」という指導のポイントが浸透していないという現状があった。
 - 改めて周知するため動画を作成し発信した。

小学校全30校
中学校全10校

3 来年度のワークシートについて(週1回, 10分程度)

	令和4年度	令和5年度
1年生	音読・視写	音読・視写(2学期から)
2年生		音読・視写または読解問題
3年生	中日新聞・学習ワークシートの中から、指導事項に対応させながら教育指導課で選定、解説資料を作成	中日新聞・学習ワークシートや他社のワークシートの中から、指導事項に対応させながら教育指導課で選定、解説資料を作成
4年生		
5年生	中日新聞・学習ワークシートや読売新聞「よむ YOMU ワークシート」の無料サンプルの中から、指導事項に対応させながら教育指導課で選定、解説資料を作成	★読売新聞「よむ YOMU ワークシート」(前期・後期30回分)に取り組む
6年生		
中学校 1年生 2年生	読む・書くワークシートの取組は小学校のみでの実施	★読売新聞「よむ YOMU ワークシート」(前期・後期30回分)に取り組む

(裏面へ)

4 読売新聞「よむ YOMU ワークシート」について

(1) 「よむ YOMU ワークシート」とは

- ア 児童生徒の読解力向上を目的に作成された読売新聞のオリジナル教材である。
- イ 新聞記事を基に、学習指導要領に準拠した設問がつけられている。
- ウ 1回10分程度で取り組めるワークシートが、前期（4月～9月）に15回、後期（10月～3月）に15回と定期的に配信される。

令和5年度・前期は、4月20日（木）に配信が開始される。毎週木曜日の朝までに「よむ YOMU ワークシート」ホームページにアップされるので、各校でパスワードを入力しログインの上、ダウンロードを行う。

(2) 「よむ YOMU ワークシート」の強み

- ア 文科省初等中等教育局教育課程課教科調査官（国語）として、学習指導要領の改定や全国学力・学習状況調査などに関わった方が、教材の監修を行っている。
- イ 未習の漢字には、振り仮名がついている。
- ウ 時事に合った内容で、関連記事も付いており、子どもが社会に関心を持つきっかけになることも期待できる。

(3) 取組方法例

- ア 小学校においては、令和4年度と同様、朝のモジュール学習や授業時間等を活用して、担任が指導を行う。
- イ 中学校においては、以下のような方法が効果的であると考えられる。

- (ア) 朝の学習等の時間に、担任が取り組ませる。
- (イ) 生徒は、各自またはグループ等で答え合わせ、直しを行う。
- (ウ) その後の朝の学活で、担任が簡単に解説を行ったり、記事の内容について取り上げ関心を持たせたりする。
- (エ) ワークシートの内容が自校の弱みにあたる指導事項であったり、実施後のワークシートに目を通した結果、つまずきが見られる問題があったりした場合、国語の授業で教科担当が必ず解説を行う。

これ以外にも、家庭学習や国語の授業内に取り組ませるなど、各校のねらいや実態に合わせて工夫して実施する。

減り行く公衆電話

小学生の77%「使ったことない」



携帯電話の普及により、最近見かけなくなった公衆電話。ここ数年、使っていないという人も多いのは。

「写真撮影をした子役も、使い方が分からず戸惑っているようでした」。小学館の幼児向け雑誌「幼稚園」の編集長は話す。同誌は2020年5月号に、紙で組み立てて作る公衆電話の模型を付録に付けた。本



物同様に受話器を上げ、テレホンカードを挿した紙を差し込むこともできる。使い方を説明したカードも付けた。「親子で使い方を学べた」と好評だったという。

タカラトミーアーツも19年11月、「NTT東日本公衆電話ガチャコレクション」を発売。手のひらサイズで、第2弾も発売されるヒット商品になった。

なぜ今、公衆電話なのか。両製品の発売に協力したNTT東日本の担当者は「災害時のためにも、おもちゃを通して公衆電話に親しんでほしいと考えた」と明かす。

ピーク時の1984年度には約93万台あった公衆電話は、携帯電話の普及など

で2020年3月時点では約15万台に減った。NTT東が18年に行った調査では、小学生の77%が公衆電話を使ったことがなかった。

◆公衆電話 災害時優先的につながる

公衆電話は災害時には優先的につながり、状況によっては無料で使える。小学生などを対象に公衆電話体験教室を行う「日本公衆電話会」の松永浩さんは、「災害時に備え、平時から準備しておくことが大切です」と話す。

まず、自宅や学校の近くなど、自分の行動範囲内のどこに公衆電話が設置されているのかを確認しておきたい。公衆電話を使ったことがない子どもは、使い方を練習しておこう。「スマホの電池切れなどに備え、家族の電話番号は手帳などに記しておきましょう」と松永さんは話す。

〔2021年3月2日 読売新聞朝刊より〕

1 記事によると、公衆電話はどのような時に役立ちますか。3文字でぬき出しましょう。

--	--	--

2 記事の中で「小学生の77%が公衆電話を使ったことがなかった」という調査結果を紹介したのはどのような考えからですか。最も適切なものを選び、番号で答えましょう。

--

- ① 最近の小学生がスマホや携帯電話に頼り切っていることを非難したかったから。
- ② 小学生の多くが公衆電話の使い方を知らないと思われることを伝えたかったから。
- ③ 公衆電話の付録やおもちゃが、小学生の間で大人気になる理由を伝えたかったから。
- ④ 公衆電話が減り、小学生が公衆電話を使えなくて困っていることを批判したかったから。

3 災害時に公衆電話をスムーズに使えるようにするため、準備しておくといよいことをいくつか紹介しています。記事中の言葉を使って3つ書きましょう。



生活 調べ隊

携帯電話の普及により、最近見かけなくなった公衆電話。ここ数年、使っていないという人も多いのでは。

「写真撮影をした子役も、使い方が分からず戸惑っているようでした」。小学館の幼児向け雑誌「幼稚園」の編集長は話す。同誌は2020年5月号に、紙で組み立てて作る公衆電話の模型を付録に付けた。本

減り行く公衆電話

小学生の77%「使ったことない」

物同様に受話器を上げ、レホンカードを模した紙を差し込むこともできる。使い方を説明したカードも付けた。「親子で使い方を学べた」と好評だったという。

タカラトミーアーツも19年11月、「NTT東日本公衆電話ガチャコレクション」を発売。手のひらサイズで、第2弾も発売されるヒット商品になった。

なぜ今、公衆電話なのか。両製品の発売に協力したNTT東日本の担当者は「災害時のためにも、おもちゃを通して公衆電話に親しんでほしいと考えた」と明かす。

◇ ピーク時の1984年度には約93万台あった公衆電話は、携帯電話の普及など

で2020年3月時点では約15万台に減った。NTT東が18年に行った調査では、小学生の77%が公衆電話を使ったことがなかった。

◆公衆電話 災害時優先的につながる

公衆電話は災害時には優先的につながり、状況によっては無料で使える。小学生などを対象に公衆電話体験教室を行う「日本公衆電話会」の松永浩さんは、

「災害時に備え、平時から準備しておくことが大切です」と話す。

まず、自宅や学校の近くなど、自分の行動範囲内のどこに公衆電話が設置されているのかを確認しておくきたい。公衆電話を使ったことがない子どもは、使い方を練習しておこう。「スマホの電池切れなどに備え、家族の電話番号を手帳などに記しておきましょう」と松永さんは話す。

1 記事によると、公衆電話はどのような時に役立ちますか。3文字でぬき出しましょう。

災害時

2 記事の中で「小学生の77%が公衆電話を使ったことがなかった」という調査結果を紹介したのはどのような考えからですか。最も適切なものを選び、番号で答えましょう。

2

- ① 最近の小学生がスマホや携帯電話に頼り切っていることを非難したかったから。
- ② 小学生のほとんどが公衆電話の使い方を知らないと思われることを伝えたかったから。
- ③ 公衆電話の付録やおもちゃが、小学生の間で大人気になる理由を伝えたかったから。
- ④ 公衆電話が減り、小学生が公衆電話を使えなくて困っていることを批判したかったから。



使ったことがないのであれば、使い方を知らない可能性が高くなります。どこかで練習するなど、学んでもらう必要があることが、伝わります。

3 災害時に公衆電話をスムーズに使えるようにするため、準備しておくといふことをいくつか紹介しています。記事中の言葉を使って3つ書きましょう。

(公衆電話が) どこに設置されているのかを確認しておくこと

(公衆電話の) 使い方を練習しておくこと

家族の電話番号を手帳などに記しておくこと

「家族の電話番号をノートに書く」など自分の言葉で答えても構いませんが、できるだけ記事中の言葉を使いましょう。

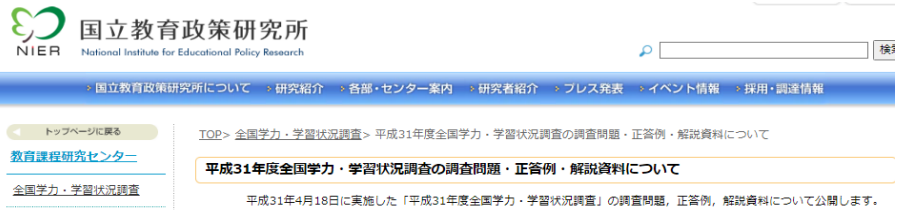
令和5年度 全国学力・学習状況調査 中学校英語について

学力調査には、学習指導要領のねらいを具現化したメッセージが込められています。それらの問題に対応できる力を生徒に身に付けさせるために、次の**3点セット**を、各校で取り組んでいただきますようお願いいたします。

① 過去問（平成31年度学力調査）の活用

学力調査には、学習指導要領のねらいが各問題を通して、具体的に示されています。過去問に取り組むことによって、指導すべき内容をより明確にイメージしやすく、日々の授業改善を進める上で、重要なヒントとなります。

過去の学力調査は、「国立教育政策研究所」のウェブページ〈<https://www.nier.go.jp/kaihatu/zenkokugakuryoku.html>〉からダウンロードできます。



英語	調査問題 英語 (PDF/1,353KB)	中学校 英語 正答例 (98.5KB)	中学校 英語 解説資料 (7,054KB)
	「聞くこと」音声データ (MP3/8,095KB) 「聞くこと」スクリプト (PDF/301KB) 「話すこと」動画データ(YouTube 文部科学省チャンネルより) ▶再生 「話すこと」スクリプト (PDF/1,118KB)		

② 学-Viva セットの活用

「学-Viva!!セット」第12弾～第23弾の中から、「2技能統合型（聞くこと・書くこと 等）」の調査問題に対応したワークシートを選定しましたので、ぜひ活用してください。また、それ以外のワークシートについても、生徒の実態に合わせて取り組んでいただきますようお願いいたします。

学-Viva!!セット〈中学校英語〉
「2技能統合型」対応問題一覧

第13弾	2年：聞くこと（書くこと）
	2年：読むこと（書くこと）
第14弾	2年：聞くこと（書くこと）
第20弾	2年：読むこと（書くこと）
第23弾	2年：読むこと（書くこと）



③ Talk Time（パフォーマンス力向上教材）の活用

英語の学力調査には、聞いたり、読んだりしたことについて、即興で意見をやり取りしたり、書いたりする等の、「領域統合型」の言語活動に関する問題があります。

本市では、「領域統合型」のパフォーマンス力の向上を目指し、「Talk Time」を各学年・各学期に実施しています。Talk Timeで使用している教材を、授業においても効果的に活用し、「領域統合型」の言語活動の指導の充実につなげていただきますようお願いいたします。



〈中学校 2 年生から活用できます〉

読むこと（書くこと）

自分の考えと理由を伝えよう

年 組 番 名前

次の英文は、英字新聞に投稿されたある中学生からの意見です。これを読んで、この生徒に向けてあなた自身の考えとその理由を英語で書きなさい。

These days, sending a message by e-mail is getting popular. Which do you use to send a New Year Message to your friends, an e-mail or a card? I use a card. I think that a card is better than an e-mail because I want them to enjoy my own handwriting and drawings.

What do you think?

<注> own : 自身の handwriting : 手書き、直筆 drawing : 描画

①筆者の考えと②その理由を参考にして、自分の
考えと理由を書きます。

Mie English News

三重県英語通信

vol. 32

2023. 1

発行者：三重県教育委員会事務局

小中学校教育課・研修推進課

Tel. 059-224-2963 / 226-3572

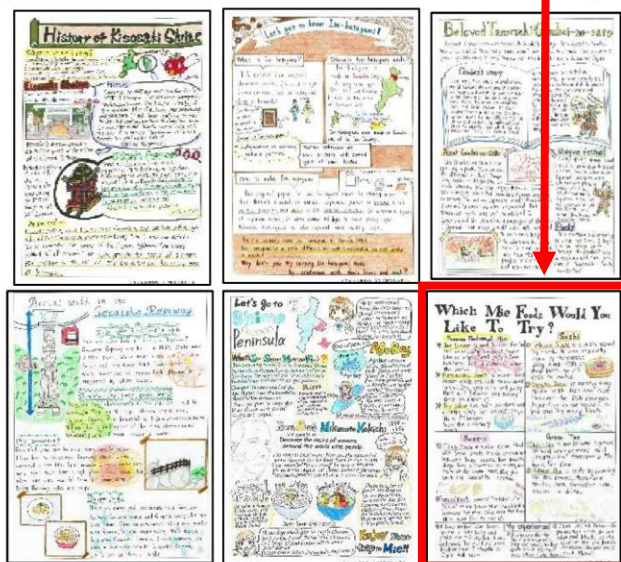
1 「ワン・ペーパー・コンテスト」への御応募、ありがとうございました。

今年度も「ワン・ペーパー・コンテスト」への御応募、ありがとうございました。今年度は1123作品の応募がありました。様々な工夫を凝らした、個性あふれる魅力的な英文リーフレットばかりで、審査においての選出がとても難しかったです。「ワン・ペーパー・コンテスト」を教材として授業内に取り入れていただいたり、家庭学習に活用していただいたりした先生方の御協力に感謝申し上げます。

入選した30作品の生徒の皆さんには、賞状を送付しました。入選された生徒の皆さん、おめでとうございます！入賞の6作品が以下の通りです。入賞に選出された6作品は後日、実際のリーフレットとなり、県内外の観光施設等で使用されます。

Congratulations !

	学校名	生徒名	作品名
桑名市	陵成中学校	河地 舞桜	Let's go to Shima Peninsula
木曽岬町	木曽岬中学校	松山 杏	History Of Kisosaki Shrine
鈴鹿市	平田野中学校	清長 咲	Which Mie Foods Would You Like To Try?
亀山市	中部中学校	原田 万緒	Aerial walk in the Gozaisho Ropeway
尾鷲市	輪内中学校	野地 優花	Beloved Tanemaki Gombei-no-sato
三重大学教育学部附属中学校		森田 うて奈	Let's get to know Ise-Katagami!



今年度の入賞6作品です。実際のリーフレットとして印刷完了後、今年度は県内各中学校にも配付する予定です。

昨年度のリーフレットですが、県庁1階の観光課前廊下に担架されていた様子です。

県内の施設・文化を紹介した、中学生版英文観光リーフレットです！

子どもが「英語で自分の思いを表現できる楽しさ」を感じられる、「相手意識」のある言語活動中心の授業を！

実際にリーフレットとなるのは6作品のみですが、「ワン・ペーパー」は、「英語で三重の魅力を伝える観光リーフレットを作成する」という「書くこと」の言語活動です。このように、子どもが英語で表現する必然性のある「言語活動」を授業内で積極的に取り入れていきましょう。教科書の英文のリピートや、新出言語材料を使用したパターンプラクティスのような「練習」も外国語を習得する際にはもちろん大切ですが、「実際に英語を使って自らの思いを伝え合う」言語活動中心の授業を進めることは、子どもが「英語で表現することは楽しい」「英語をもっと学びたい」と思える授業につながるはずです。

教育の情報化 教職員対象アンケートより

別紙1

12月7日～12月23日実施

<令和4年度 ICT教育推進目標>

令和4年度 ICT教育推進目標

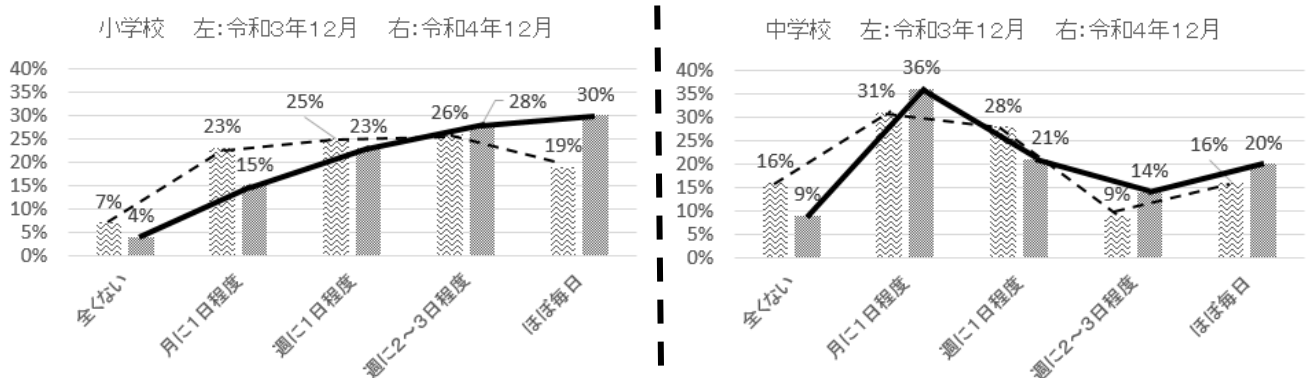
「日常的に授業を行う教職員」

『授業の中で、児童生徒がChromebookを使った学習を1日1回以上行う』

「日常的に授業を行わない教職員
(管理職・養護教諭・事務職員など)」

『教育活動で、日常的にChromebookを使う』

① 授業で児童生徒が端末を活用する頻度について教えてください



◎ : 成果 ▲ : 課題

◎小学校では、グラフにおける山のピークが右側に移動した。特に「ほぼ毎日」の割合が増加し、日常の端末活用が進んでいる。

◎中学校では、全体としてグラフが右側へシフトしてきた。特に「全くない」の割合が減少し、端末活用が促進してきている。

▲中学校では、「全くない」と「月に1日程度」の合計が令和4年12月時点においても47%あり、まだまだ授業での活用率を高められると考えられる。

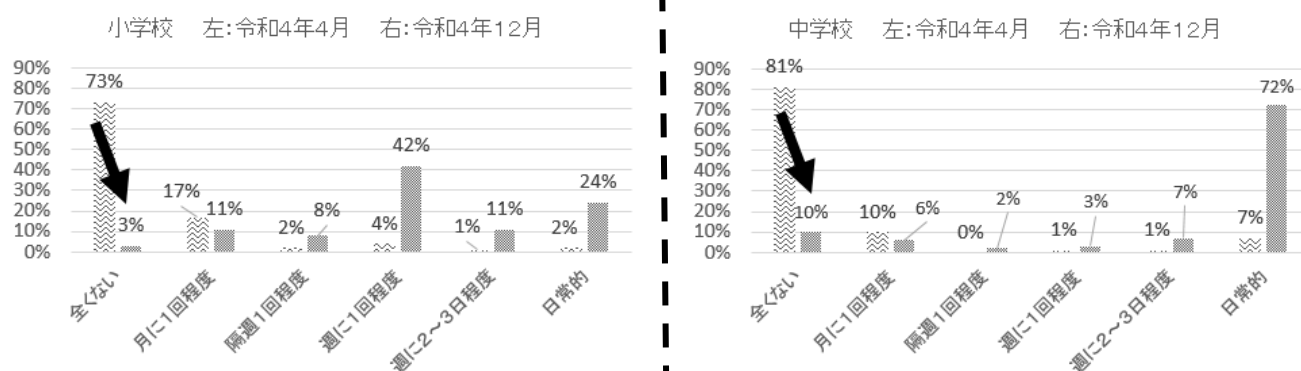
▲小学校中学校ともに、今年度は端末活用の「頻度」に特化して推進してきたため、今後は授業におけるより質の高い端末活用が求められる。

R4年度 端末持ち帰り目標

	1学期	2学期	3学期
【小学校】 4年生から 6年生	少なくとも 週1回以上 持ち帰る	少なくとも 週1回以上 持ち帰る	日常的に 持ち帰る
【中学校】 全学年	少なくとも 週1回以上 持ち帰る	日常的に 持ち帰る	日常的に 持ち帰る
	教職員向けアンケート	教職員向けアンケート	児童生徒向けアンケート

【長期休業中は、全児童生徒が持ち帰ります】

② 児童生徒が端末を持ち帰った頻度について教えてください



◎ : 成果 ▲ : 課題

◎小学校中学校ともに、「全くない」の割合がきわめて大きく減少し、「日常的」の割合が増大し、全体的に端末持ち帰りの取組がたいへん進んでいる。

▲小学校中学校ともに、2学期における端末持ち帰り目標に対して、7割以上の学校が達成することができた。反面、中学校においては2学期の目標である「日常的に持ち帰る」に対して、28%が目標に至っていない。

▲端末持ち帰りの「頻度」は大きく高まったが、実際にどのようなことを家庭学習として取り組んでいるかまで把握できていない。今後は、授業と家庭学習がリンクしたより質の高い学びを推進していく必要がある。

鈴鹿市 タイピング強化週間

めざせ！タイピングマスター



かいさい
【開催期間】

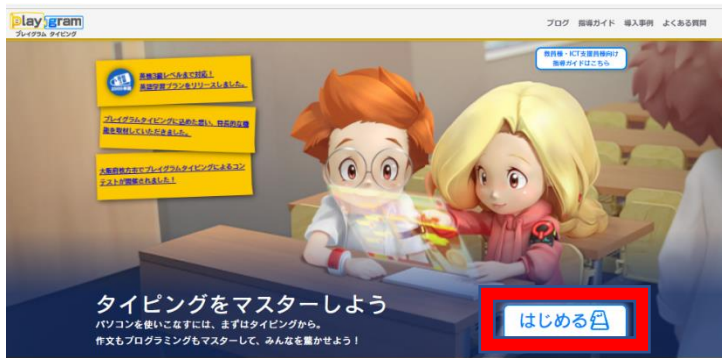
2月27日（月）～3月8日（水）

【目的】

- ・タイピング速度を上げることで、^{けんさく}検索や文字入力にかかる時間を短くするため

【使用ソフト】

「プレイグラムタイピング うでだめし」



- ① 「プレイグラムタイピング」と検索します。
- ② 「はじめる」をクリックします。

- ③ 「うでだめし」をクリックします。

とくてん
【特典】 ※こちらは参加自由です。

- ・強化週間中に、学校において出した記録を下の QR コードから送信すると、後日先生から鈴鹿市における各学年での順位を教えてもらえるよ！
- ・各学年上位 10 名には賞状をプレゼントします！



出典：プレイグラムタイピングサイト

この記録を自分のクロームブックから送信してね。



【○年生用】



【送信日】 3月9日か3月10日
※送信は1回しかできません。

不登校対策(本年度の不登校支援のふり返し)について

1, 対応に苦慮している事例が増加

- 自傷行為(リストカット等)を繰り返す生徒への対応
- タブレットやスマホ等にのめり込み, 生活リズムを崩している児童生徒への対応
- 心身の不調を抱える保護者を支えるなど, 自身も大きな生きづらさを抱えながら誰にも相談せずに生活している児童生徒への対応



- ① 不登校児童生徒は, 増加傾向にある
- ② コロナ禍の影響等により大きな不安感を抱えている児童生徒が増加傾向にある
- ③ 一人ひとりの特性や状況等が複雑・多様化し, 特別支援教育のニーズが高まっている

* 医療的なニーズ, 福祉的なニーズ等がある事例については, アセスメントなしには, 適切な支援につながらない。専門的な知識が必要な事例が増加している。

2, 不登校支援に関する今年度のふり返し (一例)

ポイント…「組織力」, 「早期支援」, 「記録(見える化)」, 「アセスメント」

① 児童生徒の状況をていねいに把握している

- 複数で観察。把握したことを「児童生徒理解・支援シート」にメモ・記録した。
- 気になる状況を早い段階で学年部, 教育相談部等に情報共有した。
- * SC・SSW 等を活用し, 組織で見立て・アセスメントした。

② 早い段階でケース会議を開催する

- 早い段階でケース会議を開催し, アセスメントのうえ, 早期支援の内容や役割分担について明確にした。
- 保護者を交えた支援会議を行い, 保護者の願い等をていねいに受け止めた。

③ 校内研修等により人材育成を図る

- 児童生徒理解に関する研修会, 不登校支援の進め方, 発達特性に関する研修会等を適宜開催し, 人材育成・能力開発を図った。

不登校支援につなげるための「児童・生徒理解」～来年度に向けて～



長業妨害や問題行動は、わかりやすく、すぐに対応につながるが… 不登校傾向児童生徒は、気づきにくく、対応が遅れがち…


毎日、毎日ものすごくしんどい思いをしているのかも…、かろうじて学校に来れているだけなのかも…



さまざまな子どもたちのサインに気づくことができる、先生たちの力量(観察力)アップが不可欠!



「欠席が徐々に増えていき、気が付いた時にはすでに手遅れ…」
ということにならないためにも、組織的な初期対応・早期支援がとても重要です。

一人一人の職員の意識改革 人材育成のための研修の推進	校内組織の確立 役割の明確化	児童・生徒理解をもとにした ケース会議、支援会議の開催
<ul style="list-style-type: none"> ○校長のリーダーシップによって、目的に応じた研修を組む ○「特別支援教育の視点」を取り入れた指導や「メンタルヘルスの知識」を獲得した上での観察眼を養う ○不登校対策「初期対応マニュアル」の再確認と確実な実行 ○家庭訪問シートや児童・生徒理解支援シートを使う意識を全職員で共通理解 	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校担当者の意識向上(遅刻・欠席児童生徒の把握、ケース会議、支援会議の招集、校内のコーディネイト役) ○不登校担当者に遅刻・欠席児童の情報が集約される方法を明確にし、徹底させる ○不登校担当と管理職との定期的なミーティング(短時間で、報連相を) ○校長自身が組織的に学校を動かす意識を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭訪問シート、児童・生徒理解支援シートの活用 ○できるだけ早い段階でケース会議を開催する(担任だけでなく、組織として対応、支援を考える) ○本人に関する情報をより多く収集し、適切なアセスメントを行い、適切な支援につなげる。(生活の様子、睡眠、食事、生活習慣、興味関心など) 

いじめへの対応について

I 学校いじめ防止基本方針について

(1) いじめ防止等の対策のための組織について

いじめ防止対策推進法 第22条

学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。

三重県いじめ防止基本方針

いじめについては、特定の教職員で問題を抱え込まず学校が組織的に対応することにより、複数の目による状況の見立てが可能となる。この組織は、当該学校の複数の教職員に加え、必要に応じて、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、弁護士、医師、警察官経験者など外部専門家等が参加しながら対応すること等により、より実効のないじめの問題の解決に資することが期待される。

<中略>

さらに、可能な限り、同条の「心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者」として、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、弁護士、医師、警察官経験者等の外部専門家を当該組織に加え、実効性のある人選とする必要がある。

鈴鹿市いじめ防止基本方針 P.13

【学校教職員等】管理職，生徒指導担当教員，教育相談担当教員，養護教諭等，

複数の教職員，スクールカウンセラー

【教職員等以外】学校運営協議会委員長，PTA関係者，

その他，学校長が必要と認める者

(学校医，民生委員児童委員，主任児童委員，人権擁護委員等)

3月 改定

鈴鹿市いじめ防止基本方針 P.13

【学校教職員】管理職，生徒指導担当教員，教育相談担当教員，養護教諭，

複数の教職員，

【教職員以外】スクールカウンセラー等

その他，学校長が必要と認める者

鈴鹿市いじめ防止基本方針 P.12

「学校いじめ防止対策連絡会議」の機能、

- ① 学校いじめ防止基本方針に規定する取組の実施や具体的な年間計画の作成，実行，検証，修正等
- ② 学校におけるいじめの相談・通報の窓口
- ③ いじめに関する情報や問題行動等に係る情報の収集及び共有等
- ④ いじめの事実関係の調査，児童生徒への指導，支援体制の整備，対応方針の策定，保護者との連携等
- ⑤ 重大事態が発生した際の情報収集や事実の調査

- ◆ 機能①においては，学校運営協議会委員長やPTA関係者等の外部の学校関係者を含むことで広く学校関係者に意見を聴取ができる。
- ◆ 機能②～⑤ 特に④⑤の機能においては，センシティブな情報を多数含むため，構成員としては第三者的な外部の専門家（スクールカウンセラー等）が望ましい。

（教職員以外の構成員の記載例）

- ・ スクールカウンセラー等，校長が必要と認める者
- ・ 心理の専門家としてスクールカウンセラー等，必要に応じて専門家の参加を求める。
- ・ その他必要に応じて招集する。
- ・ 必要な場合，学校運営協議会委員長等に参加を依頼します。 など

（2）いじめ重大事態について（学校いじめ防止基本方針に記載）

- 重大事態の定義
- 重大事態への対応

（3）基本方針の扱いについて

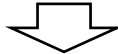
- 年度初めに全教職員による見直し，改正
- 学校ホームページ掲載の基本方針を更新（最新の年度又は改正年月を記入）

2 いじめ事案発生時の初期対応及び情報共有の流れ

いじめ事案発生の際には、被害加害に関わらず、児童保護者への初期対応が非常に重要です。

初期対応及び情報の共有方法の周知徹底をお願いします。

- ① いじめに気付いた職員だけで判断せず、管理職、学年主任、教育相談担当者、生徒指導担当者等といじめ防止対策委員会等で情報共有し、学校の問題としてとらえ対応します。

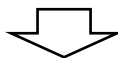


- ② いじめを受けた児童生徒の立場に立って丁寧に聞き取りを行うとともに、教育委員会への一報を行います。家庭訪問をするなどして保護者へ状況を伝え、いじめを受けた児童生徒を徹底して守り通す姿勢や体制について説明します。

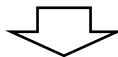
(※ いじめを受けた児童生徒や保護者の意向を第一に考え、他の児童生徒への聞き取りやアンケート調査等を行います。)



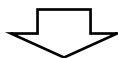
- ③ 事実関係の把握は、当事者だけでなく、周りにいた児童生徒などからも聞き取ったり、アンケート調査をしたりして、客観的な事実関係の把握を正確かつ迅速に行います。これまでの聞き取り内容等から把握した客観的事実を時系列に記録しておくことが重要です。



- ④ 事実だけを追求するのではなく生活背景等も把握するなど、いじめを行った児童生徒を多面的にとらえた上で、「いじめは絶対に許されない行為であること」を自覚させ、児童生徒自身の行動を振り返らせる指導をします。



- ⑤ 関係児童生徒に心のケアが必要な場合は、専門的な知識を持つスクールカウンセラー等や関係機関と連携して対応します。



- ⑥ 相当の期間(3か月を目安)注視し、いじめが解消したと見られた後も、全教職員で継続して児童生徒の様子を観察し、適宜指導します。

☆ 保護者への連絡は、なるべく家庭訪問等の面談により丁寧に行い、いじめを受けた児童生徒の心のケアや、いじめを行った児童生徒の家庭での見守りなど、協力を依頼します。

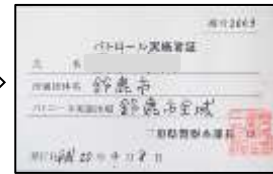
☆ いじめが深刻な場合には、教育委員会とも連携した上で、警察等の関係機関の協力を求めます。特に、暴行や恐喝などの犯罪行為に関連するいじめの場合は、必ず警察等の関係機関と連携して対処します。

青色回転灯等装備車（青パト）及びパトロール実施者の変更等手続きについて

◆人事異動に伴う実施者の変更手続きについて

◇3月末での退職教職員

- * 返納書類・・・パトロール実施者証（名刺サイズ）
- * 返納期日・・・3月24日（金）



パトロール実施者証（名刺大）

◇他校への異動教職員

（転任先で実施者登録される場合も一旦返納していただきます。）

- * 返納書類・・・パトロール実施者証（名刺サイズ）
- * 返納期日・・・3月24日（金）

○講習受講後3年以内の方は、実施地域の記載を変更し、再交付します。

◇パトロール隊代表者の変更

（変更がある場合、4月以降に変更申請します。4月に改めて連絡します。）

- * 提出期日・・・新しい代表者が決定次第速やかに提出してください。

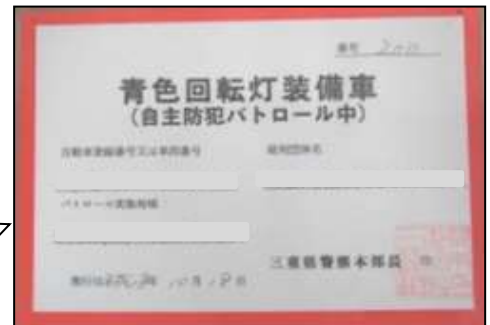
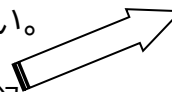
◆新規実施者証取得希望者及び更新が必要な方

◇人事異動対象職員

- * 4月に改めて連絡します。

◇人事異動に関係のない教職員、保護者及び地域住民

- * 随時、教育支援課に連絡してください。



標章（A5サイズ）

◆青色回転灯等装備車（青パト）の返納・登録

◇3月末での退職教職員

- * 返納書類・・・標章（A5サイズ）
- * 返納期日・・・3月24日（金）

○証明書が出来上がり次第、陸運局での車検証の記載事項変更手続きが必要です。（随時、連絡します。）

◇他校への異動教職員

（転任先で青パト登録される場合も一旦返納していただきます。）

- * 返納書類・・・標章（A5サイズ）
- * 返納期日・・・3月24日（金）

○証明書が出来上がり次第、陸運局での車検証の記載事項変更手続きが必要です。（随時、連絡します。）

○転任先で青パト登録される方は新しいパトロール隊での車として登録手続きを行います。手続きについては4月に改めて連絡します。陸運局に行く必要はありません。

* 実施者証、標章を紛失された場合は、教育支援課まで御連絡ください。

* 青パト登録車両の売却をする場合（車の買替など）は、返納手続き及び車検証記載事項の変更手続きが必要ですので、早急に教育支援課まで御連絡ください。

令和5年度学校運営協議会委員の推薦について

鈴鹿市立学校に設置する学校運営協議会の組織及び運営に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、鈴鹿市立学校に設置する学校運営協議会の組織及び運営に関する規則（平成26年鈴鹿市教育委員会規則第9号。以下「規則」という。）第17条の規定により、鈴鹿市立学校に設置する学校運営協議会の組織及び運営（以下「協議会」という。）に関して、必要な事項を定めるものとする。

(協議会の組織)

第2条 協議会は、委員8人以内と、委員である委員長、副委員長及び校長で組織する。

(委員長及び副委員長の任期)

第3条 委員長及び副委員長の任期は、規則第5条第1項の規定にかかわらず、校長の推薦がある場合は、原則、再任回数2回、3年とする。

【ポイント】

○鈴鹿市立学校の学校運営協議会の組織・運営等については、従来の「鈴鹿市学校運営協議会の組織及び運営に関する規則」に従う。

○しかし、委員長、副委員長の任期に関することについては、上記「要領」に従う。

○委員長、副委員長の任期は、「校長の推薦がある場合」に限り「再任回数2回」まで、「3年」できるものとする。

※上記「要領」には明文化していないが、委員長、副委員長を3年間していただいた方については、校長の推薦があった場合、再度、委員に戻ることも可能であり、リセットされるものとする。

【委員長、副委員長の任期を規定した趣旨】

○委員長、副委員長の役職を担っていただいている方々の固定化や高齢化等も指摘されており、より多くの方々が、その任にあたっていただき、取組の趣旨、必要性等を認識してもらえる機会を増やしていくことが必要だと考える。

○学校運営協議会の取組がより広く認知されるよう、また、この取組がより充実するために委員長・副委員長の任期を3年間という限度を設けることで、学校運営協議会の刷新につなげていくことができるものとする。

学校運営協議会委員の任命について

4月に学校長から推薦された学校運営協議会委員は、4月の教育委員会定例会において承認を受け、任命される。（期間は5月1日から翌年の4月30日）

年度途中で、自治会長や民生委員等、地域での役職交代が行われた場合でも、学校運営協議会委員は交代しない。

令和5年度 コミュニティ・スクール研修会

※学校長及びコミュニティ・スクール担当教員対象の研修会を、6月に開催予定

令和5年度 人権教育関係研修会等の予定について

1 鈴鹿市教育委員会関係

研修会・研究会・事業名	期 日	開催校・実施校等
中学校区人権教育研究推進(研究発表)	11月22日(水) 未定	栄小(天栄中学校区) 長太小(大木中学校区)
人権教育研修講座(全4回)	7月25日(火) 7月27日(木) 8月24日(木) 8月25日(金)	市役所1203 市役所1201,1202またはふれあいホール

2 三重県教育委員会関係

※日時・実施方法とも変更の場合もあります

研修会・研究会名	期 日	開催地・会場
人権教育管理職研修会	6月1日(木)PM	集合型とオンラインの併用
人権教育推進委員会代表者兼「子ども支援ネットワーク」推進教員連絡会議 【各校担当者1名が出席予定】	6月29日(木)PM	県鈴鹿庁舎
人権学習教材及び人権学習指導資料の活用のための講座	8月2日(水)AM,PM 8月3日(木)AM,PM 8月17日(木)AM,PM 12月26日(火)PM	県人権センター

3 北勢地区人権・同和教育研究発表会

校種	地 域	発表校	期日
小学校	鈴鹿市	栄小学校	11月22日(水)
中学校	東員町	東員第二中学校	11月8日(水)

4 三重県人権教育研究協議会・全国人権教育研究協議会関係

研究会名	期 日	開催地
第57回三重県人権・同和教育研究大会	10月14日(土), 15日(日)	四日市市, 菰野町, 朝日町, 川越町
第74回全国人権・同和教育研究大会	11月25日(土), 26日(日)	京都府, 兵庫県, 大阪市

5 鈴鹿市 人権教育関係各種会議

※実施方法は変更の場合もあります

会議名	期 日	場所
人権教育推進担当者会(各校1名)	4月25日(火)16:00-17:00	市役所1203
人権フォーラム担当者会(各校区1名)	2月13日(火)16:00-17:00	市役所502
事務局校代表者会議(各校区1名)	2月20日(火)15:30-17:00	市役所502

中学校区人権教育研究推進(研究発表)等について

1 目的

中学校区の人権教育カリキュラムに基づく実践研究の一環として、人権教育の研究発表並びに授業公開を鈴鹿市全体におこない、全市的な人権教育の向上を図る。

2 内容

- 単年度に2中学校区から各1校, 研究発表並びに授業公開を行う。
- 原則として研修を重視し, 全体会でのあいさつ等は行わない。
- 研究授業は5限目におこない, その後事後検討会をもつ。
- 研究内容の説明のための資料並びに指導案は, 必要最小限の量とする。(A4用紙10枚以内を原則)

3 輪番表

	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
大木中校区		大木中					長太小				
天栄中校区		天名小					栄小				
創徳中校区			飯野小					○			
千代崎中校区			千代崎中					○			
白鳥中校区				石薬師小					○		
白子中校区				白子中 中学校区					○		
鼓ヶ浦中校区					鼓ヶ浦小					○	
鈴峰中校区					深伊沢小					○	
平田野中校区	平田野中					平田野中					○
神戸中校区	河曲小					神戸小					○

4 その他の研究発表会等

	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
北勢同研 (鈴亀指定校)	亀山市 (加太小)		鈴鹿市 (白子中)	鈴鹿市 (石薬師 小)		鈴鹿市 (平田野 中)	鈴鹿市 (栄小)		鈴鹿市 (中)	鈴鹿市 (小)	
(県)人権教育 研究推進事業	平田野中 (中学校 区)	平田野中 (中学校 区)	白子中 (中学校 区)	白子中 (中学校 区)							
(県)子ども支援 ネットワーク・ アクション事業					鈴峰中 (中学校 区)						
鈴教研委託 発表予定	清和小 郡山小 平田野中 加佐登幼	国府小 稲生小 創徳中 玉垣幼	白子小 庄野小 白子中 椿幼	神戸小 栄小 鼓ヶ浦中 栄幼	河曲小 天名小 天栄中 神戸幼	鈴西小 鼓ヶ浦小 神戸中 国府幼	若松小 一ノ宮小 白鳥中	椿小 牧田小 千代崎中 旭が丘幼	愛宕小 石薬師小 大木中	桜島小 箕田小 鈴峰中 飯野幼	

※今までに(県)人権教育研究推進事業を受託した中学校区…神戸中,千代崎中,大木中,鼓ヶ浦中,平田野中,白子中

※「子ども支援ネットワーク・アクション事業」は平成28年度～平成30年度県委託事業であった「子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業」を発展させた県委託事業

※北勢同研発表校については, 上記3輪番表をもとにする。

令和5年度定例「校長会」年間計画（案）

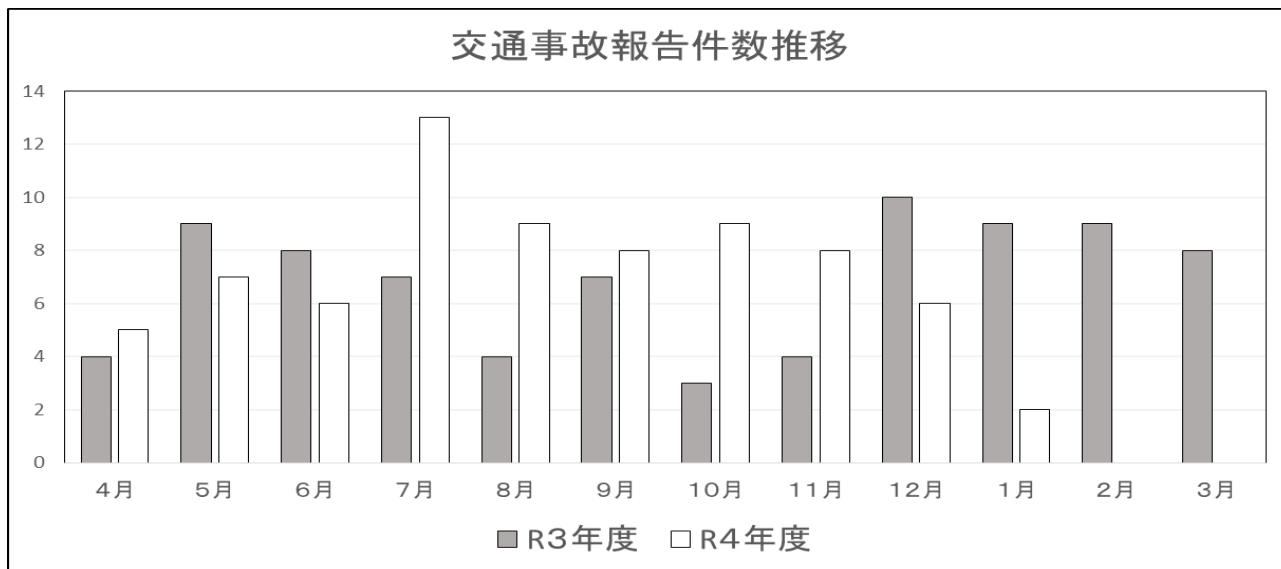
月	日（曜日）	場所（時間）	
4	10（月）	Web会議（教育委員会室・各学校） 13:00～15:00	
4	17（月）	1203大会議室	9:00～12:00（校園長会）
5	15（月）	1203大会議室	9:00～12:00
7	3（月）	1203大会議室	9:00～12:00
8	21（月）	1203大会議室	9:00～12:00
10	23（月）	1203大会議室	9:00～12:00
11	27（月）	1203大会議室	9:00～12:00
1	5（金）	1203大会議室	9:00～12:00
2	調整中	調整中	9:00～12:00

* 臨時校長会・・・3月（人事）
[校園長会になる場合はその都度連絡します。]

令和5年度定例「教頭会」年間計画（案）

月	日（曜日）	場所（時間）	
4	28（金）	1203大会議室	9:00～12:00
11	9（木）	1203大会議室	9:00～12:00
1	22（月）	1203大会議室	9:00～12:00

◆ 令和4年4月1日～令和5年1月31日の状況



73件(前年度比 +12件) 1月31日現在

加害 46件(双方含む)

人身 3件

出退勤途上 30件

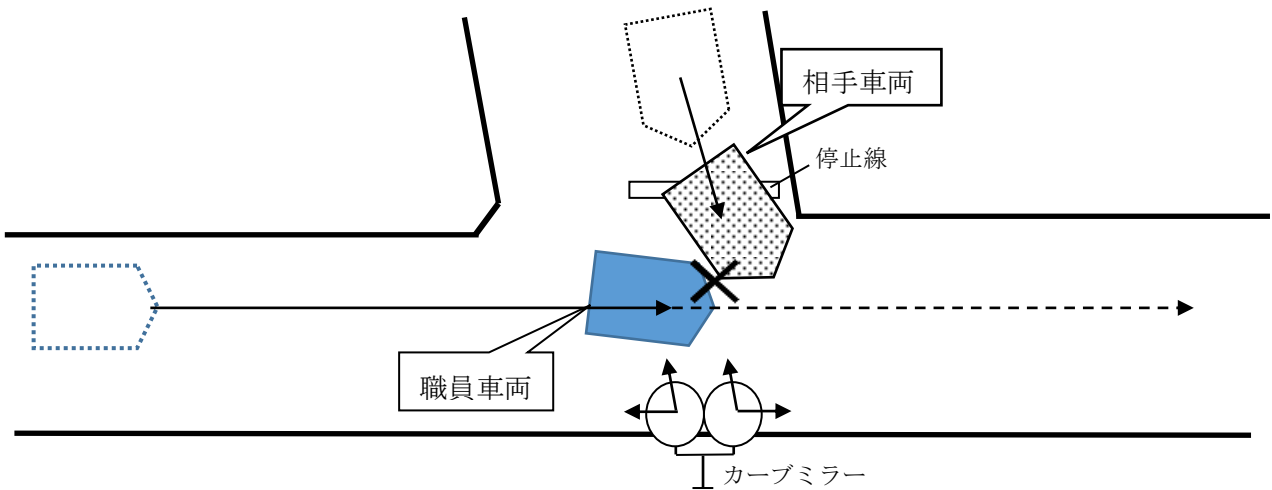
交差点 31件

◆ 状況・傾向

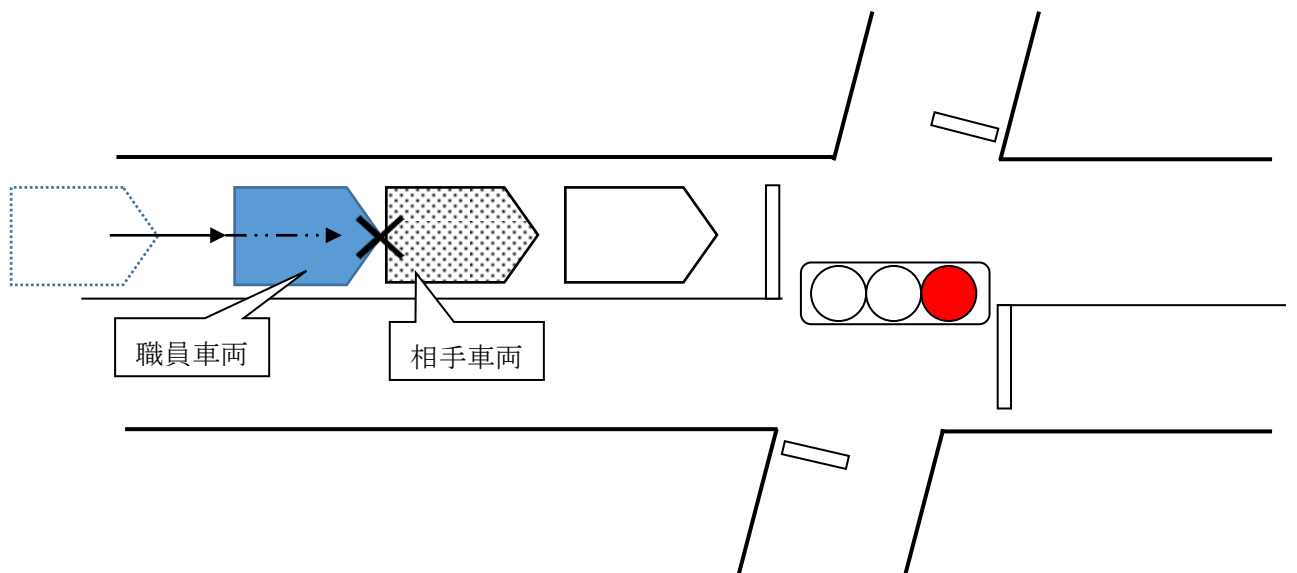
令和5年1月31日現在の交通事故発生件数は73件で、内46件が加害事故となっており、昨年度同時期と比較すると発生件数は12件増加しています。また、12月以降は、事故発生件数8件中6件が加害事故となっており、交差点での事故のほか、駐車場の入出庫時、狭小路地への進入時に自車の死角にある車両や物に接触する事故も複数起きています。目視、ミラーによる周囲の確認を十分にするとともに、少し早めに出発する、駐車場所や走行経路を適切に選択するなど計画的な行動を心がけ、交通事故防止に努めるよう、注意喚起をお願いします。

1月下旬に積雪があり、市内でも交通の混乱が見られましたが、これからも寒さの厳しさが続く時期であり、積雪も予想されます。スタッドレスタイヤなど十分な装備を整え、いつもより時間にゆとりを持って無理のない運転するよう御指導をお願いします。

- (事例1) T字交差点を直進する際、一時停止の必要な路地から左折進入をしようとする車両を確認した。相手が止まってくれるだろうと思い、そのまま直進したところ、進入してきた相手車両と接触した。
- 相手が自分を見落としているかもしれない、止まらずそのまま進入してくるかもしれない、という意識をもち、停止できる速度までスピードを落として走行する必要がある。



- (事例2) 積雪、凍結状態にあった道路を走行中、前方交差点が赤信号のため停止しようとしたところ、車両が滑り、停止していた前方車両に追突した。
- 十分な車間距離をとって走行するとともに、積雪路面に対応するスタッドレスタイヤ等の十分な装備を整えておく必要がある。



令和5年度 鈴鹿市立小学校小規模特認校及び鈴鹿市立学校の通学区域の弾力化による就学について

令和5年1月10日：現在
教育委員会事務局 学校教育課

1 鈴鹿市立小学校小規模特認校の就学

(1) 募集人数

新1年生 10人程度（新2～6年生は募集せず）

(2) 許可人数

2人

2 鈴鹿市立学校の通学区域の弾力化による就学

(1) 旭が丘小学校

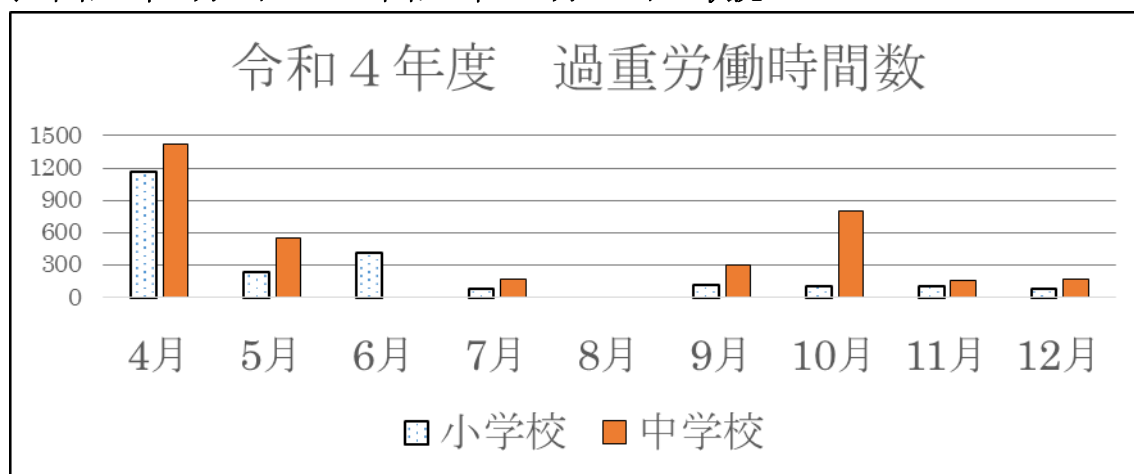
受入校	受入人数	決定人数
愛宕小学校	10人程度	—
白子小学校	5人程度	—
玉垣小学校	10人程度	—
計	25人程度	—

(2) 白子中学校

受入校	受入人数	決定人数	在籍小学区		
			稲生小	桜島小	旭が丘小
鼓ヶ浦中学校	20人程度	1人	1人		—
天栄中学校	60人程度	62人	62人 (内1人は栄小へ学区外)		
創徳中学校	10人程度	2人	1人	1人 (飯野小へ学区外)	
千代崎中学校	5人程度	2人		2人	—
計	95人程度	67人	64人	3人	—

過重労働による健康障害防止について

◆ 令和4年4月1日 ～ 令和4年12月31日の状況



【累計】〔今年度〕

小学校 約 2309 時間 (延べ 23 人)

中学校 約 3595 時間 (延べ 39 人)

〔前年度同期間〕

約 1005 時間 (延べ 12 人)

約 5514 時間 (延べ 59 人)

※80 時間超を対象とした合計時間になります。

【産業医による面接指導】 0 件 (ストレスチェックの結果に基づく希望者も含む)

◆ 傾向

- ・ 小学校と中学校では、年度初め繁忙期の4月など1学期に過重労働報告件数や時間が増える傾向になります。
- ・ 中学校では、時期による増減が顕著になりますが、前年度同期間に比べ、時間数・延べ人数ともに減少しています。休養日の設定等部活動の適切な運営によるものと考えられます。
- ・ 80 時間/月を超える時間外勤務がある教職員が固定化しております。
- ・ 今年度、産業医による面接指導を希望した職員はいませんでした。

◆ 対応

- ・ Chromebook の出退勤システムを利用し、職員一人ひとりが自身の勤務時間を正確に把握すること、また、総勤務時間の縮減を目指して、時間外勤務時間を正確に把握するなど自己管理に努めるよう御指導ください。
- ・ 管理職の先生におかれましては、過重労働による健康障害防止のために、職員の健康状況管理に努めるようお願いします。
- ・ 常に校務分掌の見直しを図るなど、仕事が特定の職員に偏らないよう、業務の平準化に努めるようお願いします。